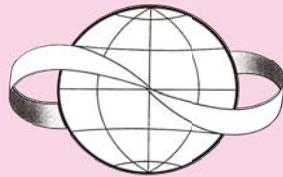


# ヴィーナス通信

Venous(静脈) Venus(護美の女神)



商標登録第4882482号

第68号

発行 東多摩再資源化事業協同組合  
理事長 吉浦高志 編集長 紺野琢生  
東京都東村山市久米川町1-16-18  
TEL: 042-395-9788  
FAX: 042-395-9787

専ら物(もっぱらぶつ)は必要だ!  
円滑なリサイクルのために、

専ら物:ちょっとと聞きなれない言葉かもしれないが、我々資源業界が取り扱う再生資源物(古紙、古織維、金属、びん・カレット)のことだ。その語源は、一九七一年に廃棄物の処理及び清掃に関する法律(以下、廃掃法)が制定された際、既存の回収業者の業務を守るために、専ら再生利用の目的となる一廃・産廃物には、許可やマニフェストは不要であるとしたことに遡る。つまりは、専ら四品目は、廃棄物の収集運搬や処理の許可がなくては必要だ。つまり、何の契約関係も取り扱うことが出来、且つマニフェストは不要ということだ。しかし、マニフェストは不要でも契約が必要だ。専ら業者が勝手に資源物を持ち去る行為は窃盗罪に当たる可能性がある前に、廃掃法にも違反していることになる。資源回収業界の全国団体である日本再生資源事業協同組合連合会では、許可がなくとも誰でも事業を行うことが出来る一方でこうした不正業者の存在がいることを自主的に正し、適法、適正な資源循環システムを構築していくため、自主認定としての再生資源回収事業者認定制度を平成一六年から運用を開始した。

また認定事業者のみが発行出来るリサイクル化証明書は、資源物の適正な処理を証明するものとして、全国の官公庁、事業者に活用され、今そのJIS化も目指している。さて、リサイクルを推進するのであれば、規制緩和し、取扱業者を増やし、専ら物を拡大する方がいいのだが、実際には専ら物の領域は狭められているのが実情だ。以前は当たり前のように取り扱うことのできた家電品や自動車などがそうだ。相次いで制定された各種リサイクル法により指定事業者や廃棄物業者でなければ再生処理が出来なくなり、廃棄物収集運搬の許可がなくては回収が出来ない。家電品は、自治体に処理を相談してもリサイクル法を理由に収集や持込を断られるケースも多い。民間事業者に依頼すればリサイクル券の代金にプラスして運搬手数料を請求される。無料回収を謳う用品回収業者は、リユースなら古物商、スクランプなら廃棄物の許可が必要であり、無許可業者も多いのが実情。なお、家電品(雑品スクランプ)については、野積みヤードの火災や不法投棄の問題で、廃掃法の規制が強化される。

こうした適正処理、規制強化の流れの中で、専ら物も存亡の危機であると業界紙が報じた。ある講演会で環境省の担当者が雑品スクランプだけに留まらず、廃棄物の定義が拡大することを示唆したというのだ。古紙や金属にまで廃棄物の許可が必要となれば、これらは廃棄物と位置付けることで今の日本は資源循環システムは根底から崩れてしまう。また、一番困るのが一廃としての資源物だ。産廃の許可是条件次第で取得できるが、一廃の許可是新規でほとんど取れず、既存業者しか扱えなくなる。限られた既存業者だけが資源物を回収するとなると、競争原理が働く。既存業者しか扱えなくなる。回収コストは高くなり、処理不能になれば容易にゴミ化してしまう。専ら物があるからこそ、中小零細の回収事業者の努力によつて古紙や金属類といった資源物が低コストで完全再利用出来ている。むしろペットボトルや廃プラなどにも専ら物を適用し、集団回収など低コストの回収方法でのリサイクルを広げることを主張したい。国には、不法投棄を規制しつつも排出者である市民や事業者のニーズや、システムを支える回収業者を守る法整備を望む。(TKO)

リサイクル適性(A)

**はじめに：**  
藤沢市資源循環協同組合代表理事  
事、並びに、神奈川県リサイクル  
産業団体連合会 会長を拝命させ  
て頂いております金田と申します。  
東多摩再資源化事業協同組合の皆  
様におかれましては、吉浦理事長  
を始め、日頃より大変お世話にな  
っております。特に昨今社会問題  
になつております、古紙の持ち去  
りに対しては、古紙持ち去り撲滅  
委員会において、撲滅に向けたご

## 直言拝聴

## 藤沢市資源循環協同組合の 先進的な取り組みについて



藤沢市資源循環協同組合  
代表理事 金田 勝俊様

協力頂きましたことを、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。

**藤沢市資源循環協同組合の歩みについて**

(以下・当組合)は平成元年四月に藤沢市資源回収協同組合の名称にて設立され、来年の平成三〇年四月に創立三〇周年を迎えます。今回は、当組合の事業や取り組み、苦労した点について、僭越ながらご紹介させて頂きます。

設立より藤沢市の環境行政指導のもと、資源物の回収ならびに選別加工、売り払い業務をおこなつてまいりました。平成二十四年四月からは、資源品目別戸別収集、藤沢市全域約四二万人、十八万世帯の戸別収集が開始されました。苦労した点は、今まで集積所に排出された資源物を回収するといった単純業務から藤沢市民一世帯一世帯がお客様となり、回収しなければならなくなつたことによる回収員の意識改革が必要だったことです。単なる回収員から市民サービスが提供できる回収員へと成長させるために、市職員による指導や、C.S研修などの人材育成を実施し、個々のスキルアップや対応マニュアルの作成などをおこなつた結果、次第に市が求める回収員

へと成長していきました。現在も回収員、組合従業員向けのマナーアップC.S研修を年二回開催し、更なるスキルアップを行い、市民から感謝され、愛される人材の育成を目指しております。このような研修を繰り返し実施し、サービスの質を向上させることができ、結果として回収員のモチベーションアップにつながると感じております。

### 障害者雇用の取組みについて

平成二五年には、資源物の選別施設と不燃ごみの破碎処理施設を併せ持つ「リサイクルプラザ藤沢」工場棟の竣工があり、組合従業員の増員を行いました。ちょうどその年は、平成二五年四月一日より障害者雇用促進法において障害者法定雇用率が一・八%から二%に引き上げられたことも重なり、資源物選別の多様性にあわせて職場環境整備を行い、従事する職員にも積極的に障がい者を雇用し、地域社会に根ざした工場運営を進めました。その後、平成二七年四月には「かながわ障害者雇用優良企業第五五号」の認定を受け、現在では、約百名の従業員のうち、障がい者二〇名(障害者雇用率二二・三七%)が就労する施設となりました。しかし、障害者雇用を進められた中で、全く経験のない障がい者

の方々を約四年で二〇名まで増加し、事業を進めていくことは容易ではありませんでした。藤沢市やその他関係者の期待もあり、雇用するにあたり取り組んだことは、研修はもちろんのことですが、従業員一人一人の意識改革がもつとも重要なことでした。それは、一人一人が様々な違いを認め合い、受け入れ、そして共に働くこと、という意識です。具体的に取り組んだことは、従業員の中から障がい者をサポートする「サービス管理者」を数人任命し、障がい者と従業員が安心して快適に仕事を行えるよう、管理業務を強化いたしました。まだまだ発展段階ではございますが、現在では、障がい者を含め離職率を低く継続維持している事業所として県内はもとより国内でも注目されております。これからも地域の先進的な障害者雇用事業所として運営していく所存であります。

**震災等の有事に向けた取り組みについて**

リサイクルプラザ藤沢の工場棟の竣工の翌年平成二六年四月には、啓発施設棟が竣工され、リサイクルプラザ藤沢全体がスタート致しました。当組合も啓発棟二階展示ブースを任せることとなり、各

団体や小学生の見学も実施されました。工場運営・啓発活動と共に組合活動が活発になり、順調に運営してきたのですが、平成二八年四月の理事会を開催していた午後七時ごろ、突然非常ベルが鳴り響き、破碎処理施設内で火災が発生していることが分かり、初期消火を試みたのですが、火災の規模が大きく消火することはできませんでした。消防隊の到着後も十二時間にわたり消火活動がおこなわれた結果、ようやく鎮火致しました。

火災の原因是、二次電池（リチウムイオン電池）とスプレー缶が破碎されたことが、のちの現場検証で判明致しました。施設被害は破碎物を搬送する垂直コンベアが全壊し、復旧までに約一・五ヶ月を要しました。しかし、当施設の破碎物ピットの容量は三日分しかなく、破碎物の仮置場について緊急会議がおこなわれ、市の最終処分場に仮置きが決まり、組合が受入れ業務を行うこととなりました。仮置場では解体機械がメインとなつておりましたが、従業員の多くは解体系の資格を保有しておらず、急遽資格取得することとなりました。こういった不測の事態を経験するとともに得るものもありました。それは、もし大規模な地

震や津波のような災害有事時が発生した場合には、当然仮置場での作業が予想されるため、有資格者の確保や重機の確保などと仮置場での作業が発生するということでした。そういった有事の場合に起きた。そりえる諸問題が多くあることを、市と共に認識出来ました。有事の起こつた場合の対応は、当組合でも平成二八年四月に発生した熊本地震をうけ、湘南地域でも今後予想される大正型関東地震や南海トラフ大地震の対策をとるため、平成二八年度に「災害対策委員会」と新しい技術の開発を目的に「新技術検討委員会」と新たに二つの委員会を発足いたしました。災害対策委員会では、熊本県益城町にある震災ガレキ仮置場の運営をおこなっている「有価物回収協業組合石坂グループ」を視察致しました。石坂理事長との会合では、日々おこなっている方々も被災しており、工場も被災しすぐに稼働できない状況になってしまい、連絡の取れなくなる従業員や組合員も数多く、安否確認にも時間がかかったとのことでした。その後、工場が復旧し、従来の人材が作業に従事しても、人手と車両不足の状態が続いたそうです。その後におこなわれ

る県・市・町の環境部との災害対策会議での処理計画では、さらに多くの人材と多くの重機の確保が必要となり、県内だけでは到底対応できいため、震災前から設立していた（株）九州ネットワークや熊本県産業廃棄物協会に応援を依頼し、「日本災害システム組合」を設立して、災害廃棄物の処理をおこなっていると、お話を伺い出来ました。

震災に備えるにあたり大切なことは、「人材の確保」「重機・車両の確保」が一番重要なので、事前のネットワーク作りをしておくことがとても大切であると痛感致しました。そこで、当組合でも藤沢市とは平成二四年一月に「地震等の災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書」（以下災害協定という）を締結しておりますが、この災害協定は、災害廃棄物の撤去及び収集・運搬業務の協力だけの協定でしたが、新たに災害廃棄物仮置場の運営・維持管理を加え、

**結びに…**

我々の組合は現状のサービスに満足せず、藤沢市の未来を考え行動していく所存であります。また、東多摩再資源化事業協同組合とともに今後はより一層の情報交換を密にさせていくことで、両組合が更に発展できることを願います。

約など新たに準備を整えました。今後は県外団体とのネットワーク網の整備を進め、有事に備えることを考えております。更に、新分野検討委員会においても当組合と慶應義塾大学SFC（湘南藤沢キャンパス）と藤沢市で「慶應義塾大学地域IOT情報力研究コンソーシアム」の幹事会員となり、組合事業のあらゆる情報等がインターネットを通じて活用していくことを研究しております。現在は開発中ではございますが、スマートフォンアプリを使用して「災害時・道路・落書き・不法投棄・回収漏れ・集積所の状況・動物死骸・ルール違反物の排出」などの情報をサーバーに送信し、市と情報を共有し対応を行っております。毎日の藤沢市全域の情報がタイムリーに共有でき、市民サービスの向上と有事の際の被害状況を把握することができます。それがツールとして研究、開発しております。

— 視察記 —

あらかわリサイクルセンター



## 缶の選別、プレスライン



## リサイクルヤンター外観

荒川区では、区と荒川区リサイクル事業協同組合（荒リ協・大久保信隆理事長）・市民の三者協議で長年にわたって資源リサイクル事業を実施してきた。古紙・びん・缶に



体験学習コーナー

センターの総工費は九億円と格安に感じられたが、一階施設の立案から運営までリサイクル協同組合が担当し、今まで使用していた施設の機器の一部を移設したり、メテナンスを地元町工場にお願い

加え、ペット・白色トレイなどをリサイクル協同組合が回収し、区内の数ヶ所の施設で処理していたがこの度、古紙以外の資源物をまとめて処理する悲願のリサイクルセンターが完成したという。

二階建てセンターの敷地面積は、約二千<sup>2</sup>m<sup>2</sup>・延床面積は約一千六百m<sup>2</sup>で、一階がびん缶ペットトレイの選別加工工場・二階は普及啓発スペースとしてガラス工芸の施設・アルミ缶折り鶴・紙すき・廃食油キヤンドルなどの工房があり区民や子供たちの3R学習の場となつていた。

荒川区の人口は、二一万二千人とすることだったが、このコンパクトな施設やスペースで区全域の資源物が処理できるのか疑問に思つていた。しかし、回収してきた資源物を見て納得した。

ペットボトルのキヤップやラベルは、排出する区民の手で完璧に取り除かれていて、選別の手間が掛からない状況だった。同様に、びん・缶・トレイも殆ど異物の混入など見られなかつた。

大久保理事長の話では、「下町の人々の、地域を大切にして隣人に迷惑をかけないDNAのなせる業だろう」とのことだつた。

永年にわたつて、資源循環環境が育まれてきた荒川区の、集大成を見たような思いがした。(TKR)

都リサイクル事業協会理事長 原正雄氏は長年の懸念ある持ち去り問題での「古紙持ち去り根絶車識別（ステッカー）制度の着実な普及（一三〇〇台登録）やGPS追跡調査の実施による常習買入事業者の特定（四社）などを挙げ、持ち去り根絶に向けて取り組んでいると挨拶された。

基調講演では（株）ダイナツク  
ス都市環境研究所 所長 山本耕  
平氏による「これからの中回収  
を考えるゝ過去・現在・未来ゝ」  
の表題を受け、当初は民民での集  
団回収であったものが、昭和、平  
成と移り替わる中でリサイクルの  
重要性が認識されることで行政を  
交えた形になり現在に至った。さ  
らにこれからの中回収は地域コ  
ミュニティ、環境意識の向上、な  
ど地域社会を基盤とした循環型社  
会を目指すことで可能性があるも  
のとなると講演された。

去る二月二九日（火）千代田区  
飯田橋 ホテルメトロポリタンに  
おいて、リサイクル「フォーラム」に  
から「これから集団回収を考える」と及び  
優良集団回収団体の表彰とその団  
体を交えたリレートーク（現場か  
らの報告）が開催された。

開会挨拶にあたり、（公社）東京

**東リ協会リサイクルフォーラム  
「これからの中回収を考える」  
及び集団回収団体表彰式**

講演後 世田谷区の東玉川町内会、中野区の野方南自治会、青梅市の今井自治会連合会の三団体が集団回収に顕著な実績を上げ、かつ先進的な取り組みや他団体の模範となることで表彰され、引き続き三団体による「現場からの報告」ということでリレートークが行なわれた。

東玉川町内会では、回収ステーション二〇〇ヶ所、二人組になり車・自転車・徒歩で見回り、持ち去り業者へのひるまない声かけで、持ち去り撲滅に効果を上げているとのことでした。野方南自治会では、三六年の実績があるが、持ち去りに苦慮されていることでした。今井自治会連合会では、人口非密集エリアで持ち去り業者は来ないそうです。軽トラックによる自主回収、一時集積所での仕分け作業を月交代で各地区が担当し、負担の分散化に努めていて、毎回百人以上が関与しているとのことでした。各団体がそれぞれの地域で協力し合いながら集団回収を続けていく上での工夫や苦労などが報告されました。組合のスローガン「地域に根ざしたリサイクルパートナー」とし



リレートークの模様

て集団回収を行う上で我々も各回収団体に応じた工夫をしながら集団回収を行っていきますので宜しくお願い致します。

(小畠)

## 第一四回 TAMA とごみ討論会

去る三月十一日（土）午後一時～午後四時、第二四回 TAMA Aとごみ問題討論会が、国分寺Lホールにて、「超高齢化社会とごみ問題～他人事ではない！」いざれはあなたもおとしより～」をテーマに開催されました。当組合からの参加者は、小畠副理事長他四名でした。

決まった世帯へ、決まった曜日に伺うことにより、ごみ出しの状況などから、一人暮らしの高齢者の異変などにすぐに気が付くことができます。こうした利点もあり、ごみの戸別回収が新たな見守りの取り組みの一つになってしまいます。すでにこのような取り組みを行っている自治体もあるそうなのですが、今後、利用者の高齢化や核家族化の進展を考慮し、利用者のプライバ

体の弱体化が進んだことにより、行政によるごみ収集システムだけでは対応できないケースが増加していることなどが紹介されました。

また、多摩地域二五市町に対する高齢化対策のアンケート調査結果が報告されました。左記テーマに対して、参加者がハンドル各六名ずつに分かれ、ワークショップ形式のグループディスカッションが行われました。それぞれのディスカッ

シードの問題も含めて、見守りサービスの側面からも検討する必要があります」と思いました。また、ごみ出しの困難な高齢者のために自宅の玄関先までごみ回収に行くサービスが多くの自治体で始まっていることが議論されました。

今後もごみの減量・リサイクルを推進し、市民・行政・事業者それぞれの努力と共に、連携・協力が必要不可欠だと思します。そして、日々変化する情勢に耳を傾け、様々な取り組みを検討していく必要があると痛感する会となりました。（若林）



江尻氏の基調講演

**トイレットペーパー**  
**「スマーラン」**  
**(65m巻き・100個入り)**  
**1ケース3,200円(消費税・配達料込み)です。**  
**※なお、配達は以下の地域に限定させて頂きます。**  
**小平市・東村山市・清瀬市・東久留米市・西東京市・東大和市**  
**ご注文は当組合までお願いします。**  
**TEL : 042-395-9788**  
**FAX : 042-395-9787**

## 東多摩再資源化ホームページ紹介

東多摩再資源化事業協同組合

検索  で検索

ヴィーナス通信をいつもお読みいただきありがとうございます。  
当組合では、紙面だけではなくホームページでも旬な情報を発信しています。  
ヴィーナス通信のバックナンバーもお読みいただけます。  
是非、当組合ホームページもご覧ください。お待ちしております。

ホームページアドレス <http://www.h-recycle.or.jp/>



地域のリサイクルパートナー。

 東多摩再資源化事業協同組合

TEL. 042-395-9788  
〒189-0003 東京都東村山市久米川町1-16-18

『持続可能な循環型社会』  
の形成を目指して

官公需適格組合  
東多摩再資源化事業協同組合



CONTENTS

集団資源回収  
はじめませんか？

集団資源回収のはじめ  
てみようとおもったら、  
こちらをご覧ください

[LINK](#)

組合機関誌と  
トイレットペーパー

機関誌「ヴィーナス通  
信」とトイレットペーパー  
「ブーメラン」のご紹介

トイレットペーパー  
地元の雑古紙  
100%使用の  
トイレットペーパー！！

組合取得認証  
取得している認証  
のご紹介

EA  
エコアクション21  
登録番号 0002183  
官公需適格組合  
開業期 49 年  
東多摩再資源化事業協同組合  
市久米川町1-16-18  
TEL 042-395-9788  
FAX 042-395-9787

東多摩再資源化事業協同組合とは

東多摩再資源協は、東村山市・小平市・西東京市・東久留米市・清瀬市・東大和市の六市を事業範囲とし、再生資源物(古紙・古布・金属類・ビン・カン類)を回収・再資源化する事業者との組合です。

各市より委託を受けて、資源物の回収及びヤード受入れリサイクルセンターでの選別作業、集団回収の窓口業務等を行っています。

**新着情報**

- 12月28日 吉布 古布(ボロ)の円滑なリサイクルにご協力
- 12月27日 古紙の分別のしかた こちら
- 9月10日 ヴィーナス通信第66号発行

<b>組合概要</b>	<b>組合事業</b>	<b>機関誌</b>
組合概要	組合事業	ヴィーナス通信
理事長挨拶   安全・行動宣言   組合概要	行政回収   集団資源回収   リサイクルセンター委託業務   回收車両装備品・救命具	旬なりリサイクル情 お届けしていま 年4回発行
組合取得 許可・認証	安全講習会	<b>トイレット ペーパー</b>
組合シンボルマーク   日資連再生資源回収事業者認定制度   官公需的名組合   エコアクション21	回収作業員安全講習会   回收作業員特別講習会   リサイクルセンター構内作業員安全講習会   回收車両点検・整備担当者講習会   運転適性診断	地元で回収された 雑古紙 100% 使用！！
<b>資源回収</b>	<b>自主検査</b>	<b>お問い合わせ</b>
資源回収	共同委任検査	TEL 042-395-9788 FAX 042-395-9787 メールでのお問い合わせはこちら
集団資源回収始めませんか？	講演活動	
古紙持ち去り問題	講演活動   リサイクル想談会   リサイクル勉強会	
資源物の持ち去り問題   古紙持ち去り根絶宣言車鑑別制度	地域貢献活動	
リサイクル掲示板	リサイクルイベント・市民祭りへの参加   中学生職場体験学習   各市廃棄物減量推進審議会	
古紙の分別   段ボールの分別   古布の話   雑紙のリサイクルを推進しましょう！		

**サイトマップ**  
当組合の情報をすぐに  
調べることができます

[RETURN TO TOP](#)

サブナビゲーション

プライバシーポリシー

copyright©2013 東多摩再資源化事業協同組合 all rights reserved.

**リサイクル掲示板**

# 資源回収の疑問に答えます！Part. II

?



今回は、市民の皆様からお寄せ頂いた資源回収に関する素朴な疑問にお答え致します。なお、その他、聞いてみたいことがあるかたは、お気軽に組合までご連絡ください。今後も皆様の疑問・質問にお答えし、円滑な資源リサイクルの推進に努めてまいりたいと考えています。



## Q1. 資料やパンフレットを綴じているホッチキスは外さないといけませんか？

A1. 古紙を出す場合には、金属やプラスチックを外して出して下さいとお願いしておりますが、小さなホッチキスまで外さなくても大丈夫です。大きなクリップやバインダーなどは外して出して下さい。



## Q2. 雑がみ類は、ビニール袋に入れて出しててもいいですか？

A2. 古紙を出される場合には、ひもで縛って出して頂くのがベストです。袋を使用した場合、紙以外の不純物が入りやすい傾向があるからです。ですが、雑がみ類は束ねるのが難しいですよね。袋に入れるならば、そのままリサイクルできる紙袋がベストです。飛散防止のため、ビニール袋に入れるのはダメではありませんが、なるべく束ねるか紙袋で出して頂けるとありがとうございます。当組合では、イベントや古紙分別出前講習などで写真の雑紙回収袋を配布していますので、是非お役立て下さい。



## Q3. 牛乳パックは、雑がみに混ぜても大丈夫ですか？

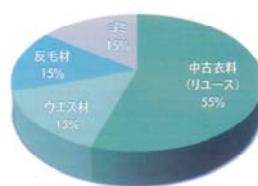
A3. 牛乳パックは防水加工がしてありますので、ほかの古紙に混ぜた場合禁忌品になります。ですが、牛乳パックは良質の古紙パルプになるため、それだけで束ねて頂ければリサイクルが出来ます。しかも、原料ベースで言えば牛乳パック6枚でトイレットペーパー1個出来る計算ですので、面倒でも別にして下さい。牛乳パックを出す場合は、洗って、開いて、乾かして、束ねて出して下さい。裏がアルミのものや茶紙のものは、普通の牛乳パックとは別にそれだけで束ねて頂ければリサイクル可能です。



## Q4. 化学繊維の洋服は古布でリサイクルできますか？

A4. 基本的には出来ます。工業用のウエスとして使う場合は、吸収がよく静電気の起きづらい綿製品がよいのですが、ウエスになるのは回収した古布のうちおよそ15%程度です。古布の5~6割は中古衣料として国内外でリユースされています。汚れていたり濡れたりしておらず、次の誰かが着られる状態のものであれば大丈夫です。

回収された古布の構成比



※選別業者によって数値に差があります

## 小平市ごみ減量実行委員会及び リサイクルきやらばん報告

当組合では、小平市で開催される環境フェスティバルに組合創立以来参加をしておりますが、牛乳パックや雑貨類の回収を始めたのをきっかけに、三年前よりフェスティバルを運営しているごみ減量実行委員会にも紹野と若林が委員として参加させて頂くようになりました。

ごみ減量実行委員会は、各種環境団体や市民の皆様、清掃組合、小平市環境部資源循環課職員の皆様で構成され、年六回ほど委員会を開催し、フェスティバル以外にも各種講習会やごみゼロフリー・マーケット、年四回のリサイクルきやらばんなど、様々な活動をしております。焼却灰のエコセメント化や廃プラスチックのリサイクルが進んだことで、最終処分場問題もひと段落し、ごみ問題が以前ほど騒がれなくなつた今ですが、やはり市民・行政・事業者が一体となつてごみ減量に取り組んでいくのは素晴らしいことだと思っています。

冬の時期はイベントがあまりないのですが、一月二六日には小平市リサイクルセンターにて、三月二三日にはサミットストア小平上水本町店にてリサイクルきやらばんが開催され、陶磁器や廃食油、未利用食品、小型家電などの無料回収を行われました。当組合も、育児用品、おもちゃ、ぬいぐるみなどの小物雑貨類の回収と、牛乳パックの回収を行いました。今年も七月、十一月、一月、三月に小平市の各所で開催予定です。各市イベントの近々の開催予定は、下記をご覧下さい。



回収した育児用品、おもちゃ、ぬいぐるみ、かばんなど・・・



リサイクルきやらばんの様子

## 春～夏のリサイクルイベント情報！

東多摩再資協では、今年も各地のリサイクルイベントに出展します。不要になった育児用品、おもちゃ、ぬいぐるみ、かばん、靴、衣類の回収、リサイクル分別ゲーム、古紙分別相談などを行っています（※イベント毎に内容が若干異なる場合がありますので、詳しくは当組合及び各市ホームページをご覧ください）。是非遊びに来てください。

### ● ● 今後の予定 ● ●

- |          |             |                            |
|----------|-------------|----------------------------|
| 5月28日(日) | 10:00~14:00 | 小平市ごみゼロフリーマーケット @小平市役所駐車場  |
|          | 10:00~15:00 | 西東京市環境フェスティバル @西東京市いこいの森公園 |
| 6月4日(日)  | 9:45~14:30  | 東大和市環境市民の集い @東大和市役所駐車場     |
| 6月10日(土) | 10:00~16:00 | 東久留米市環境フェスティバル @東久留米市役所他   |
| 11日(日)   | 10:00~15:00 | 東久留米市環境フェスティバル @東久留米市役所他   |
| 7月9日(日)  | 10:00~12:00 | 小平市リサイクルきやらばん @小平市中島町清掃事務所 |
| 7月22日(土) | 10:00~15:00 | きよせ環境・川まつり @台田運動公園・柳瀬川河川区域 |
| 9月9日(土)  | 10:00~14:00 | こだいら環境フェスティバル @小平市中央公園他    |



古紙の選別ラインで作業体験をして頂きました。

昨年度に引き続き、平成二十九年二月十三日と十四日、二月二七日と二八日の四日間、東京都立田無特別支援学校の生徒二名のインターンシップ（就業体験）の受け入れを奥山商店㈱で行いました。学校からの要望もあり昨年度は二年生を一週間受入させていただ

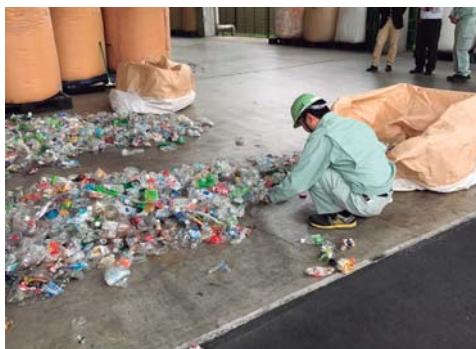
きましたが、今年は気持ちは勿論のこと、受け入れる弊社従業員も緊張しながらでしたが、今年は気持ち的にもゆとりをもって迎え入れができたように思います。

新聞等のマスコミでも問題になつていますが、私達の業界も例外なく人手不足が深刻な問題になつています。彼らが今回の経験からこの業界に興味を持ち、将来一緒に仕事が出来ることに思いを馳せながら来年以降も受け入れを続けて行こうと思います。（福田）

### ペットボトル品質検査

#### △判定を獲得する

五月九日栃木県都賀郡にあるジャパンテック株式会社において、小平リサイクルセンター搬出のペットボトルの品質検査が行われた。毎年行われ、品質程度がAランクからDランクに判定される事により、次回からの入札価格に影響する。小平市は有償入札を行つてるので、結果により歳入が増減する大事な検査であり、リサイクルセンターで処理委託を受けている組合としても気になる検査である。



写真のように開梱して細かくチェックされる

当社は、小平市資源循環課白倉課長他三名、組合は私と二名で、十時に現地集合し、ジャパンテック株式会社を訪問した。検査前に一時間程映像を見ながらジャパンテックの経営方針、ペットボトルリサイクルの現在の状況と今後を説明の後、ペットボトルの品質検査がはじまつた。順序は、プレスされたペットボトルブロックの外観での汚れの有無、四分の一をバラして異物の混入、キヤップ、中身の有無などを調べる。それぞれ、判定し配点する。四〇分程度で終了し、結果発表を待つこと数分、総合判定結果はAであった。終了後生産工程の映像を視聴し、又、二階事務所から構内の説明を受けた。最後に全員で写真を取り譲り工場長にお礼を申し上げ帰路についた。

（吉浦）



ジャパンテック株の前で集合写真

ルに採用されているが、もつと多くの飲料メーカーに採用されればもっと多くのペットボトルを国内循環させる事が出来る』と話していた。



挨拶する原島ごみ減量推進課長

去る二月二一日（火）午後二時より、西東京市のエコプラザで、「集団回収団体意見交換会」が開催された。参加者は、西東京市からみどり環境部ごみ減量推進課長と職員の方々、当組合からは、吉浦理事長以下五名。一方、集団回収団体からは、約一〇〇名が参加していた。

最初に、ごみ減量推進課の原島課長が挨拶し、その後、市の担当者から、現在の集団回収状況（集団回収団体数・集団回収量・集団回収奨励金交付額・集団回収奨励金交付までの流れ）について説

明があった。

続いて、当組合から、平成二八年の資源物（主に古紙）の動向（生産量・消費量回収率・利用率）と、資源物（主に古紙）のリサイクルの流れについて、パワーポイントと配布資料を基に説明した。また、アルミ付紙パック（主に酒パック）については、配布資料を基に、資源回収時の出し方について説明した。集団回収団体の参加者からは、アルミ付紙パック（主に酒パック）の出し方や、新聞広告の出し方の再確認、資源物（主に古紙）の動向資料の西東京市分について説明してほしいという要望があった。

なお、裏がアルミ付きや茶紙のパックは、普通のパックには混ぜないでそれだけ別に束ねて出して頂ければリサイクル出来る。（柿崎）

## 西東京市集団回収団体意見交換会が開催



講演する吉浦理事長

去る三月二七日（月）午後二時に、小平市役所において、災害時における防災協定の締結式が行われた。最初に小平市の小林市長が挨拶された後、当組合の吉浦理事長が小林市長より防災協定締結書を受領した。

今回の小平市との防災協定の締結は、小平市内で大規模な自然災害が発生した場合に、小平市地域防災計画に基づき、災害時に排出される災害時廃棄物（木くず・コンクリート塊・金属くず・がれき・残灰およびこれらの混合物、倒壊家屋・倒壊樹木・破損家財・濡水家財並びに各資源物）の撤去・収集・運搬・選別・保管・再利



締結式で挨拶する小平市の小林市長

## 小平市と防災協定を締結



小平市の小林市長と締結書を交わす

くことを目的としたものである。締結書には、市からの災害状況・災害廃棄物の状況と処理方法について当組合に連絡をもつて、災害廃棄物運搬等の業務を実施すること、災害廃棄物運搬等の業務を実施した場合の市からの費用負担と市への請求方法、災害廃棄物運搬等の業務の従事者に被害が及んだ場合の災害補償について規定されている他、災害廃棄物運搬等の業務の円滑化のため、市が行っている防災訓練への参加協力等も記載されている。

当組合としては、今回小平市と防災協定を締結したことを皮切りに、地元他市とも防災協定を締結できるよう、今後とも協議をしていきたいと考えている。（柿崎）

## リサイクルセンター構内 作業者安全講習会



安全講習会の模様

三月二五日(土)、リサイクルセンターの構内作業者を対象にした安全講習会を小平市福祉会館四階小ホールで開催した。小平リサイクルセンターの西内責任者の開会宣言があり、加藤主任が前に立ち、東多摩再資源行動宣言を全員で唱和し協安全行動宣言を全員で唱和した。来賓として出席頂いた、小平市環境部資源循環課課長補佐兼施設整備担当係長松尾英条様よりご挨拶頂いた。吉浦理事長から日頃の安全作業に対する感謝と改めて気を引き締めて作業にあたつて頂きたいとの挨拶があつた。勤続十年表彰では、賞状と記念品の授与が行われた。

最後に小畠副理事長より講評があり、コミュニケーションをとることで、ヒューマンエラーをなくして作業にあたるようにな

る。講師は、篤志館株式会社の関根有二様にお願いした。安心感と信頼感(ラポール)の作り方、心の思考のベストコンディションの作り方、心の回復力(レジリエンス)の鍛え方を学んだ。

ベストコンディションの作り方として、相手の長所・すぐれた能力を伝えてみるという時間が設けられた。隣の人と向かい合い、三つ相手のすぐれたところを伝えあつた。すぐに見つけることは、難しいと思われたが、運転者適性診断とは、トラックなどの自動車運送事業者における、運転者を対象に、「運転

滑なコミュニケーションとそれによる相互の連携を深めることによって「ヒューマンエラー」を防いでいく旨説明があつた。

さくらのクセ」を様々な測定により検査し、それぞれの癖に応じたアドバイスを提供するものです。今回は、初任診断十一名、適齢組合事務所で補講も開催した。今後とも心身の健康と安全第一で作業に取り組んでまいります。(水野)

## 第二回運転者適性診断

を開催



新人ドライバーさん始め、多くのドライバーさんが参加しました。

まとめの言葉を頂いた。講習会者の心得と今回の講習会の主旨説明があり、現場での災害の六割以上が「ヒューマンエラー」によるものと言われている。その中には、不注意、疲れ、慢心、報告連絡相談の不足など様々な要因があるが、作業員同士の円滑なコミュニケーションとそれによる相互の連携を深めることによって「ヒューマンエラー」を防いでいく旨説明があつた。

講師は、篤志館株式会社の関根有二様にお願いした。安心感と信頼感(ラポール)の作り方、心の思考のベストコンディションの作り方、心の回復力(レジリエンス)の鍛え方を学んだ。



去る三月二九日、東村山市商工会館にて出張運転適性診断を開催した。前回お願いしたヤマト・スタッフ・サプライ株式会社東京センターの出張サービスを利用させていただいた。

運転者適性診断とは、トラックなどの自動車運送事業者における、運転者を対象に、「運転底を図つてまいります。(水野)

## 第十五回青年部総会開催

四月二一日、第十五回東多摩青年部活動は、組合事業のコンプライアンスに力を入れてきたが、今後は継続して遵守していくながら、若さを生かし、自由な発想を持ち資源業界にイノベーションを起こす活動をしていく決意が語られた。速やかな議事進行により全ての議案が滞りなく可決承認された。最後に司会より閉会の辞をもって青年部総会は無事閉会した。(吉浦亜)

GPS追跡調査及び持ち去り

パトロールを強化しています

パトロールを強化しています  
古紙の持ち去り行為は以下のよう  
うな多くの法律違反を犯している

- ① 窃盜罪（市の所有物である資源物を不當に取得、転売する行為）  
② 廃棄物処理法違反（契約なしに専ら物を収集する行為）、  
③ 道路交通法違反（過積載、一時停止義務違反、一方通行逆走等）  
④ 住居等不法侵入（正当な業務でないのに敷地に侵入する行為）  
⑤ 各市の持ち去り防止条例違反などなど。また、通勤通学時間に暴走する行為は市民の安全安心な生活をも脅かしています。

東多摩再資協では、各市、各警察署と連携・協力し、GPSの追跡調査を継続すると共に、パトロールの強化を図っています。市民の皆様、持ち去り行為を見かけたら、市か東多摩再資協に見かけた場所車のナンバーや特徴をお知らせ下さい。宜しくお願ひします

行事 · 行動

- 【平成二九年一月】

十二日・東京都中小企業団体中央会新年会	業務委員会 定例理事会
十七日・東久留米市環境フォスター会 実行委員会	広報委員会
二四日・小平市R「きやらばん」	会議
二五日・東村山市業者連絡会議	会議
二七日・組合新年会	会議
三一日・清瀬市廃棄物減量等推進審議会	会議
【二月】	
一日・東久留米市廃棄物減量等推進審議会	会議
三日・小平RC責任者会議	会議
六日・GPS調査	会議
十三日・定例理事会	会議
十四日・東京都リサイクル事業協会工場視察会(十五日まで)	会議
十五日・青年部会議	会議
二一日・西東京市集団回収団体意見交換会	会議
【四月】	
七日・小平RC責任者会議	会議
十一日・官公需共同受注検査	会議
二八日・回収作業員懇談会	会議
二九日・一般・初任運転適齢診断	会議
【五月】	
三日・小平RC責任者会議	会議
四日・東村山市戸別回収協議	会議
实行委員会	会議
二四日・小平市「み減量実行委員会	会議
九日・西東京市受託業者会議	会議
十日・西東京市受託業者会議	会議
【六月】	
十六日・東大和市廃棄物減量等推進審議会	会議
十七日・GPS調査	会議
二二日・リサイクルセンター安全講習補講	会議
二四日・業務委員会	会議
二一日・青年部総会	会議
二九日・官公需共同受注検査	会議
二〇日・小平市「み減量委員会	会議

田理事長、ありがとうございました。当組合でも、三月末に小平市と協定を結び、今後順次各市に広げていく予定です。また、いろいろな機会に情報交換させて頂ければと思いますので、よろしくお願ひします。

さて、春は風の強い日が多く、ヤードから飛ばされた古紙を拾いに皆で走りまわっています。掃いているそばから風が吹いて飛ばされてなかなか大変です。それでも朝は割と風が穏やかで掃除がしやすいことに気が付き、三月より、会社の周りからご近所までの早朝清掃を始めました。健康のため、会社のために始めたことだったのですが、三日目で地域の方から感謝の言葉を頂きました。お陰様で、三日坊主ではやめられなくなり(笑)、継続することになりました。しばらく自分でやつっていましたが最近では、出張やらパトロールで出来ないことが多い私に代わって手伝ってくれていた従業員がほとんどやつてくれるようになりました。「ありがとうございます」と魔法の言葉ですね。(TKO)

編集後記